

岩手県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、次の政治団体は、平成26年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出することができない団体となった。

平成26年4月25日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
社会民主党岩手県第四区支部 連合	阿部 一男	久保 孝喜	北上市大曲町1番27号
佐々木正裕後援会	内記 照男	佐々木 正裕	和賀郡西和賀町沢内字前郷4地割64番地6
高橋みずお（瑞男）後援会	石川 利巳	菅原 欣市	奥州市衣川区天田96番地
中崎和久後援会	田川原 隆	内藤 清昌	岩手郡葛巻町江刈第8地割23番地4 田川 原隆宅
金野盛志後援会	藤野 壽男	金野 盛志	一関市千厩町奥玉字茶名畑43番地1 金野 盛志宅
須賀原チエ子を市政におくる 桜の会	岩間 和子	佐々木 節子	宮古市上村一丁目10番12号
淀川豊後援会	羽柴 直志	五十嵐 幸雄	和賀郡西和賀町川尻40地割40番地105
瀧澤ほじゅん後援会	竹花 國信	瀧澤 かえで	盛岡市山王町10番6号 山王ハイツ105号
千葉正幸後援会	石川 満	千葉 恵美子	胆沢郡金ヶ崎町六原蟹子沢28番地1
笹崎こうや後援会	笹崎 浩也	笹崎 浩也	大船渡市大船渡町字新田45番地23